



# 郡山市内での引越の方へ

## 転居

R5.12.現在

郡山市内で転居された方の主な手順のご案内です。

※本人もしくは同世帯の方以外が転居届をする場合、委任状が必要です。

その他手続に関することや、詳しい内容については担当課へお問合せください

詳しくは  
郡山市ウェブサイトへ



	各制度など	手続内容 (□必要なもの)	窓 口				
			担当課	行政 センター	郡山市 サービスセンター 火～金曜日 10時～ 17時15分 左記以外 ※月曜休館	緑ヶ丘 市民 サービス センター	
共通	<input type="checkbox"/> 転居届	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証など) <input type="checkbox"/> 委任状(代理人が手続する場合) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード	市民課 (西庁舎1階) 024-924-2131	○	○	×	○
※「△」は、転居届がお済みの方は手続できます。							
転居届時もしくは転居手続後	<input type="checkbox"/> 印鑑登録	●手続不要です	市民課 (西庁舎1階) 024-924-2131	○	○	△ 第3土曜日の翌日は除く	○
	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	●記載事項の変更手続をしてください □住民基本台帳カード ※詳しくはお問合せください		○	○	△	○
	<input type="checkbox"/> 在留カード	●記載事項の変更手続をしてください □在留カードまたは特別永住者証明書		○	○	△	○
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	●記載事項の変更手続をしてください □マイナンバーカード ※詳しくはお問合せください	○	○	△ 第3土曜日の翌日は除く	○	
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードの公的個人認証サービス(取得している方)	●引き続き利用を希望する方は再取得が必要です □マイナンバーカード □本人確認書類 ※原則本人申請となります ※暗証番号が必要です	マイナンバー推進課 (西庁舎1階) 024-955-6221	○	○	△ 第3土曜日の翌日は除く	○
こども	<input type="checkbox"/> 児童手当 ※お引越しの日の翌日から数えて15日以内の届出が必要です	●受給者(保護者の方)と児童が①同居から別居、②別居から同居に変更となる場合は、届出が必要です	こども家庭未来課 給付係 (ニコニコ こども館2階) 024-924-2411	○	○	×	○
	<input type="checkbox"/> こども医療費助成	●住所変更の手続をしてください □受給資格者証 □こどもの健康保険証		○	○ (即日交付不可)	×	○ (即日交付不可)
	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	●住所変更の手続をしてください □児童扶養手当証書等 (お問合せください)		○	×	×	×
	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費助成	●住所変更の手続をしてください □受給資格者証		○	×	×	×
	<input type="checkbox"/> 妊産婦健診	●手続不要です	こども家庭未来課 母子保健係 (ニコニコ こども館3階) 024-924-3691	/			
	<input type="checkbox"/> 乳幼児健診	●手続不要です					
	<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病	●住所変更の手続をしてください □小児慢性特定疾病医療受給者証					
	<input type="checkbox"/> 予防接種	●手続不要です	保健所 保健・感染症課 024-924-2163	/			
	<input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園・こども園	●担当課へお問合せください	保育課 (西庁舎3階) 024-924-3541				
	<input type="checkbox"/> 学校	●転学通知書と転入学指定通知書をお渡します。転出校と転入校に提出してください。 ※転入学指定通知書は、転出校からの在学証明書等と一緒に転入校へ提出してください	学校教育推進課 (本庁舎5階) 024-924-2431				
国保	<input type="checkbox"/> 国民健康保険	●変更の手続をしてください □国保の保険証 (70～74歳の方は高齢受給者証も) □写真付公的本人確認書類 □マイナンバーが確認できるもの ※限度額の認定証なども変更の手続が必要です	国民健康保険課 024-924-2141 (西庁舎1階)	○	○	△	○

	各制度など	手続内容 (□必要なもの)	窓 口				
			担当課	行政 センター	郡山市民 サービスセンター 火～金曜日 10時～ 17時15分	左記以外 ※月曜休館	緑ヶ丘 市民 サービスセ ンター
国保	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	●変更の手続をしてください □後期高齢者の保険証 ※限度額の認定証なども変更の手続が必要です	国民健康保険課 後期高齢者医療係 024-924-2146 (西庁舎1階)	○	×	×	×
年金	<input type="checkbox"/> 国民年金 (年金を受給している方)	●住所変更の手続が必要な方と不要な方がいますので担当課へお問合せください	国民健康保険課 024-924-2141 (西庁舎1階)	○	×	×	×
高齢者	<input type="checkbox"/> 介護保険	●住所変更の手続をしてください □介護保険被保険者証 (認定を受けている方は、その他各種証書等も)	介護保険課 (本庁舎1階) 024-924-3021	○	○	● 預かり	○
障がい福祉	<input type="checkbox"/> 各種障がいなどの手帳	●変更の手続をしてください □各種障がいなどの手帳 □マイナンバーカードまたは通知カード +本人確認書類 ※精神障害者保健福祉手帳は保健所保健・感染症課、療育手帳は障がい福祉課が窓口となります	(身体・知的障がい) 障がい福祉課 (本庁舎1階) 024-924-2381	○ (富田以外) ※身体障害者手帳のみ	×	×	×
	<input type="checkbox"/> 各種障がい者手当	●担当課へお問合せください					
	<input type="checkbox"/> 重度心身障がい者医療費助成	●変更の手続をしてください □各種障がいなどの手帳 □マイナンバーカードまたは通知カード +本人確認書類	(精神障がい) 保健所 保健・感染症課 024-924-2163				
	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給証	●担当課へお問合せください					
	<input type="checkbox"/> 自立支援医療	●担当課へお問合せください  ①更生医療 … 障がい福祉課 ②育成医療 … こども家庭未来課 母子保健係 ③精神通院医療 … 保健所 保健・感染症課	①障がい福祉課 (本庁舎1階) 024-924-2381  ②こども家庭未来課 母子保健係 (ニコニコ こども館3階) 024-924-3691  ③保健所 保健・感染症課 024-924-2163				
	<input type="checkbox"/> 指定難病医療費受給者証	●担当課へお問合せください		保健所 保健・感染症課 024-924-2163			
<input type="checkbox"/> 水道	●水道の使用開始の手続をしてください ●前住所の水道を利用しない場合は、水道の使用中止の手続も必要です 詳細は担当課へお問合せください (土・日曜日、祝休日を除く3日前までに行ってください) ※電話でも手続できます	上下水道局 お客様サービス センター 024-932-7641					
その他	<input type="checkbox"/> ごみ	●ごみの日カレンダーを配布しています (市民課でも取り扱っております)  ●引っ越しに伴う一時的な多量ごみは、クリーンセンターに自己搬入(手続をすると無料となるものもあります)するか一般廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼してください	3R推進課 (本庁舎1階) 024-924-2181	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> 原付・小型特殊自動車	●変更の手続をしてください □標識交付証明書	市民税課 (西庁舎2階) 024-924-2081	○ (富田以外)	×	×	×
	《その他の車種にかかるお問合せ》 ①普通自動車 二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク) 二輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下のバイク) ②三輪以上の軽自動車		① 東北運輸局福島運輸支局 福島市吉倉 050-5540-2015  ② 軽自動車検査協会コールセンター 福島市吉倉 050-3816-1837				
	<input type="checkbox"/> 飼い犬	●住所変更の手続をしてください ※詳しくはお問合せください	保健所 生活衛生課 024-924-2157				
	<input type="checkbox"/> 町内会に関すること	●担当課へお問合せください	市民・NPO 活動推進課 (西庁舎3階) 024-924-3471				
<input type="checkbox"/> 市営住宅に関すること	●郡山市営住宅管理センターへお問合せください	郡山市営住宅管理センター (本庁舎3階) 024-924-7100					